

GRIPS SISP/SSP セミナー

核協議の現実：NATO の経験と日本

NPG の変遷とその役割

倉科 一希（同志社大学）

ikurashi@mail.doshisha.ac.jp

1. NATO における核協議成立の背景

- ・核兵器の先制使用が不可欠、その一方で「核の手詰まり」状況
→アメリカの拡大抑止の信頼性を回復するための核共有と核協議
- ・西ドイツの独自核保有に対する警戒→拡大抑止の信頼性回復が急務
- ・アメリカの国力低下が、同盟、とくに同盟内大国との負担分担・協調を必要に

2. 核政策部会（NPG）の成立

- ・「核の手詰まり」に対応するために、核兵器使用の決定権をアメリカ大統領に独占させようとするアメリカ政府、とくにマクナマラ国防長官
- ・NATO 諸国との情報共有によって拡大抑止の信頼性回復を図ろうとするが、1960 年代初頭には進展しない←核共有とくに MLF に焦点、情報共有は進まず
- ・MLF 交渉が停滞するなかで、65 年 5 月にマクナマラが選抜委員会（Select Committee）を提案、翌 66 年 12 月の NATO 閣僚会談で NPG の設置を決定

◇争点としての構成

- ・小規模の閣僚会談を強く求めるマクナマラ、ペーパーの準備やアドバイザーの参加も限定
- ・排除されかねない中小の同盟国は反発：非核保有国である西ドイツに特別な地位を認めることへの批判
- ・構成案の変遷：4 ないし 5 ヶ国（1965 年 5 月）→核保有国 3+非核保有国 3 で実質 5 ヶ国（7 月）→自由参加の特別委員会と小規模な部会の二重構造（11 月）→自由参加の NDAC と参加国を制限する NPG の併存、NPG は常任メンバー 4（核保有国 2+非核保有国 2）および非常任メンバー 3（18 ヶ月で交代）からなる（最終）

◇二国間協議：米英、米独、NATO？限定的な内容

3. NPG における協議の内容

1) 核兵器使用のタイミングに取り組んだ「暫定政治指針」（PPGs）

- ・米・英・西独の 3 ヶ国が主導して実施：アメリカの独占ではなく、非核保有国である西ドイツが参加したという意義

- ・「初期使用の時期については…状況に応じて適時に政治決定する必要がある」とした妥協的内容¹

2) NPG の拡大

◇1968年4月のハーグ NPG 閣僚会談で、閣僚会談に参加しなくなった非常任メンバーが、引き続き事務レベル・常駐代表レベルの協議に参加することを決定²

- ・非常任メンバーのカナダとオランダが1968年7月に交代する際、引き続き NPG の議論に関与する必要を訴える³
- ・米・英・西独は小規模な閣僚会談の維持に固執、事務レベル・常駐代表レベルの協議に参加することで妥協

◇1969年にノルウェーが参加、79年には希望する全ての国に門戸を開く

- ・トルコとギリシアが南翼の担当という理由で NPG に席を得たのと同様に、ノルウェーは北翼担当として参加を正当化したのか？

3) NATO の「二重決定」と NPG

◇「二重決定」の骨子は、NPGではなく、米・英・仏・西独によるグアドブール首脳会談（1979年1月）で固められた

- ・SS-20の配備を警戒して NATO の対応を求めたのみならず、グアドブール首脳会談の開催を主導したのは西ドイツのシュミット首相⁴
- ・非参加国の反発が強く、核政策に関する首脳会談は行われない

◇NPG や NATO における事務レベル折衝の拡大:1977年に NPG が高級部会(HLG)を、79年には NPG の外部に軍備管理関連事項特別委員会 (SG) を設置

4. 冷戦終結と NPG

- ・冷戦終結前後の急激な核政策変化に際し、NPG の議論はほとんど行われない
- ・冷戦終結後は、核兵器使用のタイミングが西側諸国の安全保障に決定的な重要性を持つことはなくなる→NPG の開催が減少
- ・NATO 軍事機構に復帰したフランスは NPG に参加せず

5. NATO における核協議の評価

◇拡大抑止の信頼性をめぐるディレンマの解決策として、核協議を定着させた NPG

¹ 小川、13

² Tel 560, FO to NATO, 25 March, 1968; Tel 198, NATO to FO, 5 April 1968; D/DS 12/215/5/2/6, NATO Nuclear Planning Group, Record of Third Meeting, 11 June 1968, all in FCO 41/201, TNA

³ 『核共有の現実』担当原稿にミス

⁴ Spohr, 94-97

- ◇核兵器の先制使用が不可欠という認識が根強い冷戦期 NATO の特殊事情
 - ・2022年6月のマドリッド首脳会談で新たな戦略概念を採択しつつ、宣言ではほぼ核兵器に言及せず
 - ・確認できる限り、NPGからの宣言などはなし
- ◇マクナマラ国防長官やシュミット首相のような、核協議に強い関心を持つ指導者によって活性化する属人性

参考史資料

FCO 41/201, The National Archive, Kew, UK

岩間陽子編著『核共有の現実——NATO の経験と日本』（信山社、2023年）

小川健一「冷戦期 NATO の核協議——在欧戦術核兵器の暫定政治指針の考察」『防衛学研究』64号（2021年3月）

Kristina Spohr, *The Global Chancellor: Helmut Schmidt and the Reshaping of the International Order* (Oxford: Oxford University Press, 2016)